

意見交換会

主旨説明

本日は、障害者施策検討連絡会の意見交換会に参加して頂きありがとうございます。

施策検討連絡会は障害のある人の団体と支援者・家族の団体で構成しており、障害の相互理解と障害のある人が地域で生活しやすくするための施策の検討と提言を行っています。

基本的に考えているのは障害のある人本人への支援が、暮らしの中で、働く中で、教育を受ける中で本人の希望するようになっていくかということです。そのなかで意見交換会は検討をするための意見を聞く大変貴重な場です。

今回のテーマのひとつにしたいことは「もしもの時に備え」です。東日本大震災から5年たち、少し忘れがちになっていた大きな災害にたいしての準備を、熊本の地震で困っている支援が必要な人たちのことを思いながら再度考え直してみたいと思います。

それから、この4月に施行された「障害者差別解消法」についても話題にしたいです。この法律は今まで「差別」と言われていたことに加えて「合理的配慮の提供」をしないことも差別だ、と言われています。合理的配慮の提供というのは今まで私たちが運動してきた「障害のある人が困っていることを知ってください、そして困らないように工夫してください」ということと根本的に同じことだと思えます。自分だけが我慢すればすむことと思ってしまうがちな個人的なことが、後に続く人にも同じ我慢をさせてしまうことがあります。ですからどんなことでも積極的に発言してください。それから、障害のある人を支えるために、家族や職員への支援についても、ともに考える必要もあります。こういう意見もぜひ出してください。

障害者総合支援法ができてしばらくたった今、制度がある程度充実してきて、大きなところでは困ったことというのが見えにくくなっているかもしれません。それでも依然として制度が届かない人や家族があります。ぜひ直接意見の言える方はぜひお話ししていただき、また改正障害者基本法にもあるように、家族を含めた支援者は「障害者の意思決定の支援に配慮しつつ」本人の立場に立った意見をだしていただければと思います。そして行政の方も支援者の一員として、みんなで横須賀を住みよい街になるようにしていきましょう。